

●香川県告示第212号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和7年9月30日から同年10月20日まで一般の縦覧に供する。

令和7年9月30日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 岡田善通寺線（47号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 （メートル）	延 長 （メートル）	備 考
丸亀市垂水町字川原16番21地 先から	前	8.3～21.5	343	交通安全施設整備事業に よる歩道整備
丸亀市垂水町字上代33番11地 先まで	後	8.3～34.6	343	